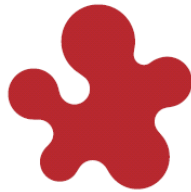


第3期中期目標期間
(令和2年度～令和7年度)

業務実績見込報告書



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立はこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員状況	2
2	大学の概要	3
(1)	基本的な目標（中期目標）	3
(2)	学生数	4
(3)	教職員数	4
(4)	大学の沿革	5
II	第3期中期計画の業務実績評価の概要	6
1	第3期中期計画項目別評価総括表	7
2	項目（9区分）別の状況	8
第1	第3期中期計画の期間	8
第2	第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	8
1	教育に関する目標を達成するための措置	9
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	11
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	13
4	研究の推進に関する目標を達成するための措置	15
5	地域貢献に関する目標を達成するための措置	17
6	学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	19
7	附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	20
8	運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	22

9	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	25
3	第3期中期計画における業務実績総括表	27
4	第3期中期計画における実施状況	28
第1	第3期中期計画に対する項目別実施状況一覧	29
1	教育に関する目標を達成するための措置	29
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	31
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	32
4	研究の推進に関する目標を達成するための措置	34
5	地域貢献に関する目標を達成するための措置	35
6	学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	36
7	附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	36
8	運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	37
9	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	39

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2
- (3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	片桐 恭弘	令和2年4月1日～令和5年3月31日	学長
	鈴木 恵二	令和5年4月1日～令和9年3月31日	学長
副理事長	川嶋 稔夫	令和2年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日	副学長, 教授
	和田 雅昭	令和5年4月1日～令和6年3月31日	副学長, 教授
理事	平田 圭二	令和2年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日	副学長, 教授
	富永 敦子	令和5年4月1日～令和6年3月31日	副学長, 教授
理事	佐藤 任	令和2年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和4年7月31日	事務局長
	横川 真奈美	令和4年8月1日～令和5年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日	事務局長
理事	伊東 幸宏	令和2年4月1日～令和4年3月31日	浜松地域イノベーション推進機構 ・フォトンバレーセンター長
(非常勤)	中垣 俊之	令和4年4月1日～令和5年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日	北海道大学電子科学研究所 教授
監事	鎌田 直善	令和2年4月1日～令和4年8月31日 令和4年9月1日～令和7事業年度の財務 諸表の承認の日まで	公認会計士
監事	和根崎 直樹	令和2年4月1日～令和4年8月31日 令和4年9月1日～令和7事業年度の財務 諸表の承認の日まで	弁護士

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育、実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育、フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実を図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実を推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性、社会的要請、地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育、学術、文化、共同研究、技術移転、起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み、地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる、迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し、効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また、第2期までの取り組みを踏まえ、理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる、責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに、大学情報の収集と分析、教職員の資質向上などを通じて戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数

各年度5月1日時点（人）

学 部	学 科	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
システム情報科学部	1年次は学部所属	276	288	270	285	275
	情報アーキテクチャ学科	396	400	390	402	401
	複雑系知能学科	413	400	406	378	376
	合 計	1,085	1,088	1,066	1,065	1,052
システム情報科学研究科	博士前期	111	124	141	144	126
	博士後期	34	27	22	22	29
	合 計	145	151	163	166	155

(3) 教職員数

教員数（役員除く）

（人）

区 分	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
教授	40	44	47	43	43
准教授	27	22	22	21	24
講師	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	1
合 計	67	66	69	64	68

職員数（役員除く）

（人）

区 分	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
函館市派遣職員	3	3	3	2	2
プロパー職員	22	21	21	23	22
普通契約職員	17	15	16	15	15
短時間契約職員	7	7	6	7	7
臨時契約職員	2	2	4	3	3
合 計	51	48	50	50	49

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町] ）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来AI研究センターの設置
- ・令和元年8月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

Ⅱ 第3期中期計画の業務実績評価の概要

本学は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化・産業の振興に貢献することを目的とし、平成12年度に函館圏公立大学広域連合により設置され、平成20年度に公立大学法人化を行った。

第1期中期計画（平成20年度～平成25年度）および第2期中期計画（平成26年度～令和元年度）を経て、令和2年度からの第3期中期計画および各年度における年度計画を策定し、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進するとともに、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

現中期計画4年目の終了に伴い、中期計画の進捗状況について次ページのとおり、大項目の各区分について4段階で自己評価を行った結果、9の大項目についてすべてが評価基準A（中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。）となった。

1 第3期中期計画項目別評価総括表

区 分		評価
第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		A
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置		
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置		A
(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置		
(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置		
3 学生支援に関する目標を達成するための措置		A
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置		
(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置		
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置		A
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置		
(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置		
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置		A
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置		A
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置		
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置		
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置		A
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置		
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置		
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置		
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置		
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置		
9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置		A
(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置		
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置		

評価基準

S：中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる。

A：中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。

B：中期計画の実現のためにはやや遅れている。

C：中期計画の実現のためには遅れている。

2 項目（9区分）別の状況

第1 第3期中期計画の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間

第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

- S：中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる。
- A：中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
- B：中期計画の実現のためにはやや遅れている。
- C：中期計画の実現のためには遅れている。

8

なお、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会（以下法人評価委員会）から、以下の評価基準に基づいて年度毎、業務の実績に関する評価を受けており、自己評価を行うにあたり、それらの評価を踏まえたものとした。

評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している。
- III：年度計画を順調に実施している。
- II：年度計画を十分には実施していない。
- I：年度計画を実施していない。

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>(1)学部教育に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 多視点性と専門性を併せ持つ人材の育成 分野を超えて協働できる人材の育成 共創的取り組みによる学部教育のデザイン 学修成果の可視化と教育の質の保証 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多視点性と専門性を併せ持つ人材を育成するために、教育カリキュラムの充実と改良を進めた。令和2年度からクォーター制導入の検討を開始し、令和5年度に試験的に一部科目でクォーター制を実施した。 システム情報科学における実践的知識の獲得と、探求力・構想力の育成を目指した専門教育を実施した。地域連携のテーマを含むプロジェクト学習を継続して実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。 情報環境を総合的にデザインし、実現できる人材を育成するために、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育など、学修の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図った。令和2年度にデータサイエンスオープンプログラムを設置し、令和4年度に「公立はこだて未来大学・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)」を設置した。同プログラムを文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し認定された。令和5年度には、同制度の応用基礎レベルに申請し認定された。 学部教育における、教員と学生、教員と職員、教員同士、学生同士の相互作用的・共創的な取り組みを推進した。令和5年度に、海外提携校との共創的な取り組みを促進するため、ワークショップなどの諸活動を単位化する新規科目を設定した。 定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進した。令和2年度に学習達成度に対する自己評価が見える化するグラフ作成システムを開発し、令和3年度にこれを改良し、卒業予定者から全学生に対象を広げた。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から設置する教育改革ワーキングにおいて、カリキュラム体系を見直し、カリキュラム改訂に向けた実施計画を策定する。 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーを踏まえて目標を設定し、教育方針が明確化されている。また、実施計画においても適宜見直し・再検討が行われている事は評価できる。 学習指導要領改訂に伴う対応、英語教育に関するカリキュラムの改訂、分野横断型の実践的教育、および大学院での探究力、構想力、表現力等の向上にむけた教育は特に評価できる。 学部教育において、「データサイエンス入門」と「情報機器概論」よりなる「公立はこだて未来大学・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)」を設置し、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラムリテラシーレベル」に申請し認定されたことは評価できる。 学内で実施される TOEIC IP の受験について、コロナ感染拡大状況から増やし、受ける学生に対し受験機会と安心安全の配慮が充分行われ、高く評価できる。 大学院教育において、インターンシップ・カリキュラムの改善が続けられ、企

<p>(2)大学院教育に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> システム情報科学における高度な専門家の育成 分野や国境を超えて協働できる主体性を持った人材の育成 多様性を尊重した大学院教育のデザイン 学修成果の可視化と教育の質の保証 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> システム情報科学の実践的知識の獲得と、探求力、構想力、表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施した。企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を継続して行った。コロナ禍のなか、学内実施の TOEIC IP テストの実施回数を増やし、受験機会の確保に努めた。 専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために、研究領域を横断した実践的プロジェクトなどへの参加機会の充実を図った。学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、外部講師による講演会を継続して実施した。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<p>業との連携、プログラムの充実、大学院生の積極的参加が見られます。</p>
---	--	---

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>(1)学部入学者の受け入れに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多角的な評価に基づく入試制度 • 多様な背景を持つ学生の受け入れ • ダイバーシティへの対応 • 入学前教育および導入教育 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多角的評価に基づく受け入れを実施した。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、各選抜を適切に実施した。 • 高等学校の卒業生だけではなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持した。継続して編入学生を受け入れ、入学前に取得した単位について適切に認定した。 • 学部入学者の受け入れ方針を広く周知した。オープンキャンパスについて、令和2年度はオンラインのみでの実施であったが、令和3年度には対面とオンラインのハイブリッド形式で実施し、令和4年度は、人数制限を設け対面で実施し、令和5年度は人数制限を撤廃し、コロナ禍前と同様の形態で実施した。 • 留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と3年度には留学生の受け入れが難しくなったが、令和4年度には協定校からの交換留学生の受け入れを再開した。 • 多様な入学枠に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行った。数学と英語の入学前教育および入学後の数学特別講習を継続して実施した。 • 入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行った。令和4年度に入試改革ワーキンググループを立ち上げ、新学習指導要領に基づく制度改定を行い、新入試制度を適切に公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 多様な背景を持つ学生の受け入れを大学としてしっかり実行されている。特に、高専、短大からの編入学に意義ある整備が行われている。学生の学問習得、研究意欲を支援している姿勢が見られる。 • オープンキャンパスの実施にあたり、令和2年度のオンラインで実施した経験を活かし、令和3年度は対面での実施に併せてオンライン企画も実施し、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催したことは評価できる。 • 新学習指導要領に基づく制度改定にも早々に着手しており、学生の受入に対する措置に関して高く評価できる。 • 学内推薦制度を活用し、より多くの学生が大学院進学を目指すように様々な取り組みにより丁寧な周知を行い、学内推薦による合格者の割合が高いことは評価できる。

	<p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	
<p>(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院入試制度と受け入れ体制の整備 ・ 受け入れ方針の周知 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備した。留学生特別選抜制度にて、継続して受け入れを行った。 ・ 入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施した。学部3年生向けの大学院進学に関するガイダンスを年に複数回実施することを継続した。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>(1) 学習・履修状況, 進路設計に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 履修に関する支援 ● 学習の支援 ● 進路設計に関する支援 ● 学修成果の把握の支援 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスや休講等の講義情報, 履修登録等の電子化を推進し, 学生の利便性を高めることに努めた。令和2年度からの新型コロナウイルス感染症対策に伴い, オンライン授業と学習管理システムの利用を進めた。令和3年度に教務システムの更改を実施した。 ・メタ学習センターが中心となって, 学内の他の部署と連携しながら, 自律的な学び方を身に付けられるよう, 環境の整備・拡充を図った。令和3年度に, コロナ禍においてより多くの学生を支援するために, メタ学習ラボのほかに, 自習スペースを設け, 先輩サポーターを配置した。 ・将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう, 専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して, 適切な指導を実施した。オリエンテーションやオープンラボ等を通じて, 学生にコース紹介や研究室紹介を継続して行った。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に対応すべく各種システムのオンライン化や学習管理システム(LMS)の利用を促進させた。またコロナ禍による学習達成度の低下に対応すべく先輩チューターによるオンラインでのメタ学習ラボや対面での自習スペースを設けるなど相談の場を設けたことは非常に評価できる。 ・22世紀奨学金制度を新設し, 奨学金を授与した点は学生の勉学意欲向上をもたらすと考えられる。 ・卒業見込者全員を対象に, 学部生は夏期と冬期に2回, 大学院生は冬期に1回, 就職委員が進路担当として進路面談を行い, 進路に関する指導・助言を行ったことは評価できる。
<p>(2) 学生生活, 進路・就職活動に対する支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生生活に関する支援 ● 進路に関する支援 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の経済的支援を目的とした, 独自の助成制度を創設した。令和2年度に新入学生を対象とする22世紀奨学金を創設し, 令和3年度から授与を始めた。 ・学生の生活状況の実態調査を実施し, 学生生活の支援に反映した。令和2年度に「学生生活実態調査」において新型コロナウイルス感染症に係る質問項目を設け, コロナ禍における学生のニーズや動向についても調査を行った。 ・学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するよう支援に努めた。保護者で組織する後援会と大学から交付される補助金を各学生団体に継続して交付した。 ・進路選択に必要な情報の収集と分析に努め, 適切な進路支援とその改善に努め 	

	<p>た。毎回100社前後が参加する本学独自の学内合同企業セミナーを継続して実施した。</p> <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	
--	--	--

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>(1) 研究の支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要な研究テーマに対する支援 ● 研究プロジェクトのプレゼンスの向上 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行った。学内公募型の特別研究事業に対して、研究費の交付を継続して実施した。 ・ 本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボラティブ・ラボラトリ(コ・ラボ)制度を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図った。令和3年度に経済産業省の産学融合拠点創出事業(J-NEXUS)で採択となった「チャレンジフィールド北海道」において、スマートシティはこだてラボの開発成果である大学発ベンチャー「未来シェア」の事業を推進した。令和4年度には連携協定を結んだ江差町や本学周辺において「未来シェア」の事業の実証実験を実施した。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の個性的な9研究に対し、学内公募型研究費を重点的に当て、研究の推進が行われ、適切・有効な措置がとられている。 ・ 経済産業省の J-NEXUS を推進し、江差町における「江差マース」、大学周辺において未来大生を対象とした「未来大 AI マース」など地域の新たな可能性を展開したことは評価できる。 ・ コロナウイルス感染拡大が継続的な状況で、研究の支援、情報公開、外部資金確保、事業化支援がよくなされたと思う。 ・ 交流会や成果報告会を通して学内公募型研究等に対する評価を広く行っており、研究の支援と評価・情報公開に関する目標実現へ向けて着々と進んでいる。 ・ 外部資金の獲得にも尽力しており研究のアクティビティが維持されているものと思われる。
<p>(2) 研究の評価と情報公開に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果の共有と評価 ● 研究成果の情報公開 ● 研究倫理の遵守 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図った。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの実施が余儀なくされた期間があったが、特別研究費の成果報告会を継続して実施した。 ・ 研究成果について、多様な機会を通じて、国内外へ公開するとともに、研究成果の地域社会への還元を進めた。機関リポジトリの運用を継続するとともに、地域交流フォーラム等のイベントを継続して実施した。令和3年度に、収集した教員の研究内容をウェブサイト上に「研究シーズ集」として公開した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 研究者倫理の普及および研究活動における不正行為の防止に努めた。研究倫理 eラーニングの受講の義務付けや不正事案のニュース配信などを行い継続して研究費不正使用防止の取り組みを行った。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	
<p>(3)外部資金の確保, 研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金獲得の支援 知的財産化・事業化の支援 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員の有する研究テーマや, 学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し, 多様な外部研究資金の確保に向けて, 公募情報の提供と申請にともなう支援を行った。科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として, 申請書の添削指導を継続して実施した。 各教員の研究活動や, 学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について, 社会連携センターが中心となって知的財産化の支援を行った。発明委員会の定期的な開催などにより, 知的財産の獲得や活用に向けた取り組みを実施し, 継続して特許出願を行った。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり, 計画に基づき業務を実施しているため。

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>地域貢献に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育を通じた地域貢献 ● 研究活動を通じた地域貢献 ● 教育機関等の連携による地域貢献 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域をフィールドとした教育研究活動，地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて，地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進した。令和2年度に函館税関と包括連携協定を締結し，令和3年度に江差町と連携事業に関する協定を締結した。 ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を継続して実施した。 ・学生や教員が主体となって，地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い，その成果を地域に還元した。令和2年度に道南において35年ぶりとなる日本酒製造に向けて，箱館醸造と本学とでAI技術による支援を行うこととし，報道発表を行った。令和3年度に函館視力障害センターと連携事業に関する協定を締結した。令和5年度に北海道ガス株式会社と包括連携協定を締結した。 ・社会連携センターが中心となって，地域への技術・知識の移転や，地域共同研究を推進し，地域経済・産業の振興を支援した。令和3年度に函館市の企業誘致活動と連携し，e-Jan ネットワークス株式会社の函館サテライトオフィスの開設にあたり共同研究契約を締結し，令和4年度と5年度に特許を共同出願した。 ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し，単位互換制度を推進するなど，地域の教育機関との学術連携・社会連携を進めた。HAKODATE アカデミックリンクに毎年多くの学生チームが参加するとともに，教員も審査委員として参加し，運営を担った。 ・地域の小学校・中学校・高校などと連携し，情報教育への貢献に努めた。令和4年度から準備を進め，令和5年度に市立札幌旭丘高校とデータサイエンス教育に関する連携協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献や地域連携による多くの取り組みがなされ，着実に効果を見せている。 ・教育と研究の両面から地域貢献を行っている。特に地域の新しい可能性を抽出する地域振興への社会貢献は高く評価できる。 ・専門分野を通じた地域貢献の点では，道南地域をフィールド研究のテーマとし，社会連携センターが中心となって，様々な社会課題にチャレンジする取り組みは高く評価できます。人口減の地域，交通課題などで実証実験が継続的に行われ，たいへん有意義と思われる。

	【令和6年度から令和7年度までの取組予定】 ・引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。	
--	---	--

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>学術連携および国際化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな学術交流ネットワークの構築 学術交流を支援するための体制の整備 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークの構築に努めた。令和4年度にタイのチェンマイ大学と学術連携覚書を締結し、米国の非営利組織である SAF と提携した。令和5年度に北海道科学大学と包括連携協定を締結し、韓国の弘益大学と学術連携覚書を締結した。 教職員の海外派遣を促進するとともに、公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ、学生の留学を支援した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学生および教職員の海外派遣ができなかったが、学生については、令和4年度に日本学生支援機構海外留学制度を活用し、1名をタイへ派遣するとともに、令和5年度にはトビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラムを活用し、1名をアメリカに派遣した。教職員については、本学の海外派遣制度を利用し、令和3年度に1名がアメリカで研修を実施し、令和5年度に1名がタイで研修を実施した。 学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図った。令和2年度に留学生の受け入れおよび派遣にかかる海外の大学との連絡調整の一元化のために事務局に新たに学生・留学担当を設けた。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> COVID-19 の影響が残る中、JASSO や大学振興基金などによる留学に対する各種サポートや学術交流ネットワークの構築を行っている点は評価できる。またポストコロナにおける留学生受け入れ準備の様子がみられる。 海外の連携校の見直しや留学生の受け入れ体制の充実に向けた支援が積極的に行われている。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>(1)社会連携センターの運営に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会連携の全学的な取り組みの推進 ● 専門人材の育成と組織化 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進した。令和2年度にプレスリリース体制を整備し、継続してプレスリリースを行った。令和3年度に出版会から「計算論的思考ってなに？コンピュータサイエンティストのように考える」を刊行した。 ● 産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進した。はこだて国際科学祭を継続して開催した。 ● 多様な職務を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進めた。知的財産等の専門研修に職員を継続して参加させた。令和5年度に知財戦略デザイナー事業を活用し、弁理士によるセミナーの実施などを行った。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会連携センターが中心になった種々事業の成果、情報ライブラリーの運営状況は高く評価できる。 ● 社会連携センターが中心となって、地域の産学官民と広く連携が図られていると評価できる。 ● 社会連携を全学的に推進するための取り組みや外部資金獲得のための支援、共同研究を通じた成果の知財化などのサポートを行っており一定の成果が認められる。また、地域における「知の拠点」となるべく情報ライブラリーの構築も着々と行っている。
<p>(2)情報ライブラリーの運営に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学術資料・情報の収集と提供 ● 教育研究成果のオープン化 ● 地域における知の拠点と図書館連携 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学術情報流通の変化、利用動向を見据え、紙の書籍や雑誌に加えて、電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等、教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供した。冊子体書籍の選書会や電子図書選書会を継続して実施した。 ● 収集した資料・情報をより効果的に検索し、活用できるための環境を整備した。令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対応するため、入場数管理や除菌装置の導入などを行った。令和4年度と令和5年度に特別展示企画を実施した。 ● 機関リポジトリの整備を進め、大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに、長期的な保存を図った。令和2年度に機関リポジトリのシステムを更新し、改善を 	

	<p>図った。</p> <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	
--	--	--

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>(1)大学の運営・管理に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 理事長主導による戦略的な運営 ● 明確な業務分担による機動的な運営体制 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建学の理念に基づき、理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて戦略的な取り組みを推進した。令和2年度に理事長のリーダーシップのもと教職員で構成される COVID-19 対策会議を開催し、新型コロナウイルス感染症対策を行った。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の管理運営面では理事長のリーダーシップのもと COVID-19 対策をはかり、人材の確保・育成においては特任教員制度、多元的な教員評価、FSDS による学生支援に関する研修などを行い、財政・施設面では COVID-19 に柔軟に対応するなどの適切な対応が評価できる。 ・ 本学の理念に基づき理事長のリーダーシップが発揮され、状況に応じた疫病対策、措置が行われ、学内運営・管理、人事が適切に実施されている。組織の体制、施設管理等が目標通り着実に進められている。 ・ ポストコロナにおける授業手法の検討、クロスアポイントメント制度による教員の柔軟な雇用体制の導入、教員や職員の外部派遣、光熱水費の高騰による補正予算の編成など、運営・管理・人材育成・財政基盤の安定化などが適切に図られている。 ・ コロナ禍後に求められる情報通信インフラ環境にするべく、学生が求める多様な学び方や教職員の働き方改革に対応できる次期システムの仕様を策定
<p>(2)人材の確保・育成に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 優秀で多様な人材の確保 ● 教職員の能力向上 ● 教員の在外研修制度の推進 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い、優秀な人材を採用、確保するとともに、多様な教員の雇用を継続して推進した。令和4年度に特任教員制度等の整備およびクロスアポイントメント制度の導入を行った。 ・ 大学運営に必要な知識、技能を習得するため、研修の充実や自己啓発の促進を図った。公立大学協会や北海道 FSDS 協議会主催の研修会などに教職員を継続して参加させた。 ・ 国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるため、教員の在外研修制度を引き続き推進した。令和3年度に1名がアメリカで研修を実施し、令和5年度に1名がタイで研修を実施した。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポストコロナにおける授業手法の検討、クロスアポイントメント制度による教員の柔軟な雇用体制の導入、教員や職員の外部派遣、光熱水費の高騰による補正予算の編成など、運営・管理・人材育成・財政基盤の安定化などが適切に図られている。 ・ コロナ禍後に求められる情報通信インフラ環境にするべく、学生が求める多様な学び方や教職員の働き方改革に対応できる次期システムの仕様を策定
<p>(3)財政基盤の安定化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適切な予算配分と執行 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画、年度計画に基づいて、適切な年度予算の編成に取り組むとともに、柔軟 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍後に求められる情報通信インフラ環境にするべく、学生が求める多様な学び方や教職員の働き方改革に対応できる次期システムの仕様を策定

<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の確保 	<p>で効率的な執行に努め、経費の節減を図った。令和2年度と令和3年度に新型コロナウイルスの感染防止対策への柔軟な予算執行に努めた。令和4年度に光熱水費を含む物価高騰に応じて、補正予算を編成するなど適正な支出管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附の受入を促進するための取り組みを進め、外部資金の確保、拡充を図った。未来大振興基金への寄附を継続して呼びかけ、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受入促進に取り組んだ。令和3年度に金融機関と遺贈による寄附に関する協定を締結した。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<p>したことは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気料金高騰、研究機材等の供給不安定のなか、教育研究活動の維持、財政等に係る支出の適正化に努められ、柔軟な配分で時宜を得た運営がなされています。
<p>(4) 施設設備の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備の適正な維持管理と長寿命化 情報通信システムの整備・情報セキュリティの強化 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施した。令和2年度にインフラ長寿命化計画を策定した。令和5年度に施設・設備の維持補修計画を追加し、インフラ長寿命化計画を改訂した。 情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努めた。令和2年度および3年度に仕様策定等の準備を進めていた新情報通信システムを令和4年度に導入した。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	
<p>(5) 環境・安全管理に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の削減 安全衛生管理と健康管理 危機管理体制の整備 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した省エネルギー対策やごみ、資源収集対策等を推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組んだ。令和2年度および3年度に電力供給に係る入札による経費削減を実現した。令和4年度および5年度に世界的なエネル 	

<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの防止 	<p>ギー価格の高騰を受け、教職員への節電要請を行うとともに照明設備の LED 化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理体制のもと、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに、臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組んだ。学生相談室・医務室・関係教職員が連携し、適切な支援に努めた。 災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の体系的な整備を図った。令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を一元的かつ機動的に行うため、教職員からなる COVID-19 対策会議を設置し、危機管理体制の構築を行った。 ハラスメント防止ガイドライン等に基づき、人権侵害防止に係る啓発活動に取り組んだ。ハラスメント防止委員会活動やホームページの内容を教職員および学生に定期的に周知を行うことを継続した。令和5年度に外部講師によるハラスメント研修を実施した。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	
---	---	--

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標・中期計画	業務の実績(見込)	法人評価委員会からの主な評価
<p>(1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の実施および外部評価の受審 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な情報集積体制を構築し、定期的な自己点検・評価を実施した。また、法人評価委員会による外部評価を受け、教育研究や大学運営の改善に努めた。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に大学認証評価機関による外部評価受審を予定しており、令和6年度から組織体制を構築し、準備に取り組む。 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に自己点検や外部評価委員による評価を行い、大学運営の改善に努力されている。IR 機能を整備し、各年度データのオンラインデータ化及びデータの可視化作業を行ったことは評価できる。 新型コロナウイルス感染症拡大による教育研究への影響について、学長によるビデオメッセージなどで大学の対応を学生・保護者へ迅速に周知するなど効果的な情報発信に努めている。 未来大学のブランディングに資する取り組みが積極的に行われている。
<p>(2) 広報・IR等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的な広報およびIRの推進 	<p>【令和2年度から令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し、戦略的な情報発信を行った。また、大学のさまざまな活動を調査分析するためのIR機能を整備し、大学の状況を測定するとともに、必要に応じて公開し、教育研究の改善や大学運営に活用した。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教育研究への影響について、学長によるビデオメッセージなどで、本学の対応を学生・保護者へ迅速に周知することに努めた。令和3年度にIRのための大学での基本的な指標として、基本データに加え、入試統計等の各年度データをオンライン化するとともに、データの可視化を行った。令和5年度に経営企画室と評価委員会が連携し、教学IRとして成績等の項目の過去5年間の推移を可視化し、現状の把握を行った。 <p>【令和6年度から令和7年度までの取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づく取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に自己点検や外部評価委員による評価を行い、大学運営の改善に努力されている。IR 機能を整備し、各年度データのオンラインデータ化及びデータの可視化作業を行ったことは評価できる。 新型コロナウイルス感染症拡大による教育研究への影響について、学長によるビデオメッセージなどで大学の対応を学生・保護者へ迅速に周知するなど効果的な情報発信に努めている。 未来大学のブランディングに資する取り組みが積極的に行われている。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価	評価理由
A	法人評価委員会からの評価が良好であり、計画に基づき業務を実施しているため。

3 第3期中期計画における業務実績総括表

区 分	評 価			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	(IV)9 (III)103 (II)3	(IV)5 (III)105	(IV)3 (III)108	(IV)5 (III)106
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置	(IV)1 (III)27	(IV)1 (III)27	(III)28	(IV)1 (III)27
(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置				
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置				
(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	(III)15	(III)15	(IV)2 (III)13	(III)15
(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置				
3 学生支援に関する目標を達成するための措置				
(1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置	(IV)2 (III)14	(IV)3 (III)11	(III)15	(IV)1 (III)14
(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置				
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	(III)10 (II)2	(III)12	(III)12	(IV)1 (III)11
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置				
(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置				
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	(IV)2 (III)5	(IV)1 (III)6	(IV)1 (III)6	(III)7
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	(IV)1 (III)5	(III)4	(III)4	(IV)2 (III)2
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置				
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置	(IV)3 (III)7	(III)10	(III)10	(III)10
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置				
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置				
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置	(III)16 (II)1	(III)17	(III)17	(III)17
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置				
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置				
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置				
9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置				
(1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置	(III)4	(III)3	(III)3	(III)3
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置				

※ 各年度評価の記載について

IV(1) III(5) ⇒ 年度計画に対して評価基準に基づき自己評価を行った結果 評価基準IVが1項目 評価基準IIIが5項目

4 第3期中期計画における実施状況

【第3期中期計画の期間および教育研究上の基本組織】

- ・第3期中期計画の期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日までの6年間
- ・教育研究上の基本組織

この第3期中期目標を達成するために、公立はこだて未来大学にシステム情報科学部およびシステム情報科学研究科を置く。

【第3期中期計画における実施状況の概要】

中期計画に基づいた年度計画の実施にあたっては、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、業務運営については、効率的、効果的な運営に努めてきた。各年度の年度計画の達成状況は、項目別実施状況一覧で示すとおり、年度計画の全項目について評価基準に基づき4段階で評価を行った結果、下記のとおり概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を挙げている。

令和2年度	計画の全115項目について、評価基準Ⅳは9項目（7.8%）、評価基準Ⅲは103項目（89.6%）、評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは3項目（2.6%）
令和3年度	計画の全110項目について、評価基準Ⅳは5項目（4.5%）、評価基準Ⅲは105項目（95.5%）、評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは0項目（0%）
令和4年度	計画の全111項目について、評価基準Ⅳは3項目（2.7%）、評価基準Ⅲは108項目（97.3%）、評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは0項目（0%）
令和5年度	計画の全111項目について、評価基準Ⅳは5項目（4.5%）、評価基準Ⅲは106項目（95.5%）、評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは0項目（0%）

【評価基準】

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
- Ⅲ：年度計画を順調に実施している。
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。
- Ⅰ：年度計画を実施していない。

※ 各年度評価の記載について

Ⅳ(1) Ⅲ(5) ⇒ 年度計画に対して評価基準に基づき自己評価を行った結果 評価基準Ⅳが1項目 評価基準Ⅲが5項目

第1 第3期中期計画に対する項目別実施状況一覧

第3期中期計画 (R2~R6年度)		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
1	<p>教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>法人評価委員会評価 令和2年度 III 令和3年度 III 令和4年度 III</p> <p>(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置</p>	III (15)	<p>① ディプロマ・ポリシーの根幹の一つである科学技術に関するコミュニケーションの重要性や高校での英語教育改革や共通テストの変更などを踏まえて、先行して初年度の英語教育の再検討を行うこととし、12月にコースを横断した教員からなる初年次英語教育検討WGを立ち上げ、メールや対面で3回の検討を行い、次年度からの方針を策定し、シラバスに反映させることとした。</p> <p>② 実践的技術や知識を獲得させるため、実務家教員が担当する2年次の情報マネジメント論や3年次のプロジェクト学習などの専門科目群において、企業の専門家や実務家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。</p> <p>③ プロジェクト学習の成果を学内(12月)、学外(2月)で発表した。新型コロナウイルス感染症の影響により、共にオンラインで実施した。</p> <p>④ データサイエンスオープンプログラム(DSOP)を設置し、あわせて運用を担当するデータサイエンスワーキンググループ(DSWG)を設置した。初年度となる1年生への該当科目の講義を開始し、「データサイエンス入門」の受講者数は211名(うち単位取得者は170名)となり、1年次学生のほぼ全員が受講した。</p> <p>⑤ オンライン授業ワークショップをZoomにより開催した。第1回・第2回(9月)は前期の授業フィードバックの中で、学生の満足度が特に高かった教員4名により、オンライン授業のノウハウ等の紹介を行った。第3回(2月)はブレンド型授業、第4回(2月)はハイフレックス型授業の事例、第5回(3月)はフィードバックの事例紹介を行った。</p> <p>⑥ 年度がまたがる学習達成度の推移について、「学習達成度に対する自己評価グラフ」を作成するシステムを開発し、卒業予定の学生一人ひとりにグラフをフィードバックした。</p>	III (15)	<p>① 初年度の英語教育について、コミュニケーション科目の中で、世界標準となる体系的な教育を目指す方針のもと、日本を含め多くの国で採用されている教科書を利用することとし、それに従ったカリキュラムへ変更した。本学独自の取り組みである、海外の学生等とのオンラインコミュニケーション等についても、新カリキュラムの中に組み込み、継続することとした。</p> <p>② 実践的技術や知識を獲得させるため、実務家教員が担当する2年次の情報マネジメント論や3年次のプロジェクト学習などの専門科目群において、企業の専門家や実務家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。</p> <p>③ プロジェクト学習の成果を学内(12月)、学外(2月)で発表した。新型コロナウイルス感染症の影響により、共にオンラインで実施した。</p> <p>④ データサイエンスオープンプログラム(DSOP)の設置2年目において、1年生への該当科目「データサイエンス入門」は1年次学生のほぼ全員が受講した(受講者数は230名)。</p> <p>⑤ コロナ禍において対面授業とオンライン授業を組み合わせた授業を実施するために「授業デザインのヒント」集を作成した。学習支援システムHOPEに「授業デザイン関連」ページを設け、授業をデザインする際に役立つ情報を教職員に提供した。</p> <p>⑥ 昨年度作成した「学習達成度に対する自己評価グラフ作成システム」を改良した。これにより、卒業生だけでなく、全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。</p>	III (15)	<p>① クォーター制を令和5年度から順次実施していくために、各科目の担当教員に希望調査を行い、希望する教員については、試験的にクォーター制での授業実施を許可することとして令和5年度の時間割作成を行った。</p> <p>② 新型コロナウイルスに関する感染対策やワクチン接種も十分浸透したため、本年度からは対面での授業を基本に据えることとした。一方で、オンラインによる教育が効果的であると考えられる科目については、引き続きオンラインでの実施とした。</p> <p>③ プロジェクト学習の中間発表会を7月に、成果発表会を12月に、それぞれ対面で実施し、学外からの参加も受け付けた。また、2月には3年ぶりに東京で成果発表会を開催した。</p> <p>④ 「公立はこで未来大学・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」を設置した。同プログラムを文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル」に申請し認定された。</p> <p>⑤ 留学をより活性化することにむけて、協定校以外への短期留学に向けた支援の幅を広げるため、SAF(米国拠点の留学支援組織)と協定を結び、SAFが提供する留学プログラムに参加することを可能とした。</p> <p>⑥ 全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。</p>	IV (1) III (14)	<p>① 前期は7科目、後期は14科目でクォーター制を実施した。前期終了時および後期終了時にクォーター担当教員にアンケートを実施した。アンケートでは、メリットとして、短期間に週2回実施することにより、授業内容に対する学生の集中度が高まることが挙げられた。特に、演習系の科目ではこの効果が高いことが指摘された。このことから、次年度も引き続き実施することとした。</p> <p>② 地域連携のテーマを含む21テーマの「プロジェクト学習(システム情報科学実習)」を実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。</p> <p>③ 「リテラシーレベル」の2科目に「プログラミング基礎」を加えた3科目を対象とした『公立はこで未来大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)』を開始した。同カリキュラムは令和5年度に文科省数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度「応用基礎レベル」に認定された。</p> <p>④ 海外提携校との共創的な取り組みの促進のため、合同セミナーやワークショップなど諸活動を単位化する「グローバル共創プログラム」を、また、国内の提携校や企業、自治体・地域住民とのコラボレーション促進のための活動を単位化する「オープン共創プログラム」の2科目を新規科目として次年度に設定することとした。</p> <p>⑤ 授業・研究での生成系A I・翻訳A I活用状況について、教員を対象としたアンケートを実施した。アンケート結果をもとに、10月にFD研修「生成系A I・翻訳A Iの授業利用に関するアンケート結果についてのフリートーク」を開催した。</p> <p>⑥ 全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置	<p>〔システム情報科学における高度な専門家の育成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、カリキュラムの充実と改良を進める。 ・システム情報科学の実践的知識の獲得と、探求力、構想力、表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施する。 ・実社会において、広い視野をもって、高度な情報技術を継続的に学び続けるための素養（専門知識、思考方法、主体性、表現力）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。 <p>〔分野や国境を超えて協働できる主体性を持った人材の育成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために、研究領域を横断した実践的プロジェクトや、国内外の研究機関との共同プロジェクト、地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクトなど、研究領域や研究機関の壁を超えた連携への参加機会の充実を図る。 ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度やプログラムの充実を図る。 <p>〔多様性を尊重した大学院教育のデザイン〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化する時代の要請に対して、多視点性と専門性を重視するシステム情報科学という学際領域が育成すべき素養を明確化し、教育研究領域や教育カリキュラムの構成方法や履修方式について、柔軟に見直しを行う。 ・多様なフィールドにおいて、主体性を持ち、協働できる人材を育成するための教授方法、学習方法、学習支援方法および学修環境について調査研究を行い、実践に活かす。 <p>〔学修成果の可視化と教育の質の保証〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。 ・定期的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。 ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。 	IV (1)	<p>① 企業等との共同研究は23件あり、学際的なテーマも多く、大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究費説明等の機会に周知を行い、令和2年度はのべ84名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。</p> <p>② 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進めている。令和2年度新規の「実験デザインとデータ解析」科目は17名の履修があった。また、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を今年度開講し、25名の履修があった。</p> <p>③ 実践的な技術や知識を習得するために、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。令和2年度は「オープン技術特論」、「ICTデザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの6科目において企業等と連携した授業を行った。（延べ32講義）</p> <p>④ 学内で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。外部講師による講演会は15回で講師は20名を数えた。コロナ禍のため、いずれもオンラインでの実施であった。</p> <p>⑤ 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行い、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を開講し25名の履修があった。</p>	IV (1)	<p>① 企業等との共同研究は12件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和3年度は延べ62名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。</p> <p>② 学内で実施するTOEIC IP受験を奨励しており、本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求している。令和3年度はコロナ禍の感染対策としての人数分散や受験機会の確保のため、TOEIC IPテストを例年2回のところ5回実施し、受験者数は延べ72名であった。国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙い平成30年度に選択必修化した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（英語）の目的や重要性が理解されつつあり、令和3年度は学生5名がこの科目を受講した。</p> <p>③ 実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。令和3年度は「オープン技術特論」、「ICTデザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。</p> <p>④ 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和3年度に開催した外部講師による講演会は17回で講師は18名を数えた。</p> <p>⑤ 学部4年生が大学院科目を履修できる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期12科目、延べ人数52名、後期17科目、延べ人数85名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者42名中32名、院試合格者でみると80名中56名が利用した。</p>	III (13)	<p>① 企業等との共同研究は13件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和4年度は延べ36名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。</p> <p>② 学内で実施するTOEIC IP受験を奨励しており、本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求している。令和4年度はコロナ禍の感染対策としての人数分散や受験機会の確保のため、TOEIC IPテストを例年2回のところ4回実施した。</p> <p>③ 実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。「ICTデザイン通論」、「オープン技術特論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。</p> <p>④ 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和4年度に学内で開催した外部講師による講演会は29回で講師は36名を数えた。</p> <p>⑤ 学部4年生が大学院科目を履修できる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期14科目、延べ人数55名、後期15科目、延べ人数58名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者39名中32名、院試合格者でみると60名中42名が利用した。</p>	III (13)	<p>① 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進めた。</p> <p>② 研究インターンシップについて、令和5年度は6社の企業等の協力を得て学生9名が履修し、チームでのシステム開発や評価分析など実践的なプログラムに取り組んだ。</p> <p>③ 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和5年度に学内で開催した外部講師による講演会は25回で講師は30名を数えた。</p> <p>④ 多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを授業に組み込んでいる。「デザインのためのフィールド調査法」、「ICTデザイン通論」、「オープン技術特論」、「組込システム特論」、「サービス・マネジメント特論」、「非線形数理特論」などの科目で外部講師を招聘した。</p> <p>⑤ 前期は1科目、後期は5科目でクォーター制を実施した。制度の趣旨について、学内ウェブページで周知した。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 III 令和3年度 III 令和4年度 IV (1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	<p>〔多面的な評価に基づく入試制度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多面的評価に基づく受け入れを実施する。 <p>〔多様な背景を持つ学生の受け入れ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の卒業生だけではなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。 ・社会人入学および転入学等の適切な受け入れ体制を維持・整備する。 ・学部入学者の受け入れ方針を広く周知する。 ・社会の多様なニーズに応じた履修認定を伴う教育プログラムの開設を行い、受け入れを推進する。 <p>〔ダイバーシティへの対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景をもつ入学者の公正な受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制の整備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。 <p>〔入学前教育および導入教育〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な入学校に伴う入学間基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。 ・入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行う。 	III (12)	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで実施してきた対面型の入試広報施策の実施が困難となったため、オンラインへの切り替えを積極的に実施した。高校訪問やガイダンスなどの対面型イベント数は前年比で半分以上となった一方、初めてのオンラインのライブによるオープンキャンパスや、入試説明会、個別相談など新たな広報施策を導入したことなどで、今までリーチできていなかった全国各地の高校生の参加があったことなど効果的な施策を見出すことにつながった。</p> <p>② 入試担当職員による入試説明動画のウェブサイトへの掲載、オンライン進学説明会・個別相談の実施、高校教員向けのメールマガジンの発行などを行い、受験生および高校教員への新たな入試制度の周知に努めた。</p> <p>③ 令和2年度入学予定者への導入教育で用いたオンライン学習教材の公開を行った。これにより、入学後に求められる数学的能力の獲得が促されることが期待される。また、英語の入学前教育では、例年と同じくオンラインプログラムを作成し、読解問題、ディスカッションフォーラム、文法の復習を行った。読解問題は、可読性を考慮し、印刷して全学生に送付した。</p>	III (12)	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、対面型の入試広報施策について感染対策を十分に取って実施した。8月のオープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的落ち着いていたことも幸いし、2年ぶりに対面式で実施することができた。昨年のオンラインオープンキャンパスの経験を活かし、オンライン企画も同時に実施し、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。</p> <p>② 高校訪問や進学相談会への参加といった対面式の施策に加え、入試説明動画のウェブサイトへの掲載、オンライン進学説明会・個別相談の実施、高校教員向けのメールマガジンの発行などのオンラインでの施策も行い、受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。</p> <p>③ 学内において、留学生の日本語教育（日本語カフェ）を2名の講師により実施した。実施にあたっては、入国できていない留学生のことを鑑み、オンラインでの開講とした。</p>	IV (2) III (10)	<p>① 新型コロナウイルス感染症の流行以前に実施されていた対面による入試広報施策を実施するとともに、新たに北海道・青森県・岩手県の高教員を対象として学内広報イベントを実施した。それに伴い、対面による説明用コンテンツの充実に取り組んだ。</p> <p>② 適切な時期による高校等への資料送付やウェブサイトへの掲載のほか、高校訪問や進学相談会への参加、進学説明会・個別相談の実施、高校教員向け学内イベント開催など、対面を中心として受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。また、制度変更が決定した際には、決定次第速やかな公表に努めた。</p> <p>③ コロナ禍のために入国ができていなかった留学生10名がすべて入国し、入国の水際対策で影響を受けた留学生に対しては待機や移動に要した費用の補助を実施した。</p> <p>④ 入試委員のメンバーからなる入試改革ワーキンググループを立ち上げ、新学習指導要領に基づく制度改定を行うとともに、これまでの課題を改善するなどし、新入試制度案の策定に取り組み、適切に公表した。</p>	III (12)	<p>① 令和7年度入試から新高等学校学習指導要領に基づいて実施されることに伴い、次年度のアドミッション・ポリシーを一部改訂した。</p> <p>② 留学生特別選抜について、外国人入学志願者の渡航を伴わない入試実施方法の検討を行い、令和8年度入試（令和7年度実施）より導入することとした。</p> <p>③ 協定校2校から計7名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き、帰国の準備などについて支援を行った。</p> <p>④ 12月から3月にかけて入学前導入教育を実施し、履修者は92名であった。</p>
(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	<p>〔大学院入試制度と受け入れ体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備する。 <p>〔受け入れ方針の周知〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施する。 	III (3)	<p>① 学内推薦制度の周知のため、学部3年生向けの大学院進学ガイダンスを7月にオンラインで実施した。12月に再度、学内推薦制度の話を中心に大学院進学ガイダンスをオンラインで実施した。保護者向けには、11月にオンラインで保護者懇談会を開催し、希望のあった保護者へ大学院の教育内容や就職状況などの詳しい案内資料を配付し、学内推薦入学者への入学科免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて、ビデオにて説明した。</p> <p>② 令和2年度の本学大学院進学率は26.4%（学部4年生212人中、本学大学院進学者56人）、学内推薦応募率は44.3%（学内推薦資格者88人中志願者39人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は68%（学内推薦を除く一般選抜受験者25人中合格者17名）であった。</p>	III (3)	<p>① 大学院進学や学内推薦制度に関する説明動画を、それぞれ7月、12月に配信して周知に努めた。保護者向けには、11月に開催したオンライン保護者懇談会にて、希望のあった方へ大学院の教育内容や就職状況などの資料を配付した。</p> <p>② 令和3年度の本学大学院進学率は29.6%（学部卒業生213人中、本学大学院進学者63人）、学内推薦応募率は46.5%（学内推薦資格者86人中志願者40人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は67.8%（学内推薦を除く一般選抜受験者28人中合格者19名）であった。</p>	III (3)	<p>① コロナ禍により来日できない留学生や登校できない社会人に対応するため、論文審査等の手続きの整理と見直しを行い、オンラインでの提出等にも対応した。</p> <p>② 令和4年度の本学大学院進学率は33.3%（学部卒業生227人中、本学大学院進学者75人）、学内推薦応募率は36.4%（学内推薦資格者107人中志願者39人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は70%（学内推薦を除く一般選抜受験者40人中合格者28人）であった。</p>	III (3)	<p>① 学部3年生向けに、大学院進学に関するガイダンスを4月、7月に実施したほか、10月に再度、学内推薦制度の話を中心としたガイダンスを実施した。</p> <p>【令和5年度大学院進学状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学大学院への進学率：28.4%（学部卒218名中、62名） ・学内推薦応募率：27.9%（有資格者118名中、33名） ・一般選抜合格率：67.8%（学内推薦を除く。受験者28名中、合格者19名）

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
3 学生支援に関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 III 令和3年度 IV 令和4年度 III (1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置	<p>〔履修に関する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の理解に基づいた、履修が行えるよう、入学初頭のオリエンテーションや担任面談、毎年度初めの学年別ガイダンスを通じた指導を行う。 履修状況を分析し、個々の学生に対応した継続的な履修指導を実施する。 シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。 <p>〔学習の支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> メタ学習センターが中心となって、学内の他の部署と連携しながら、自律的な学び方を身に付けられるよう、環境の整備・拡充を図る。そのためのピア・チュータリング制度の活用などを図る。 <p>〔進路設計に関する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう、専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、適切な指導を実施する。 <p>〔学修成果の把握の支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して学修成果の自己評価を実施し、各自の達成度や、現在の能力・適性を認識し、履修計画に反映するとともに、進路やキャリア選択に生かす。 学生の学修成果の状況を分析し、学修環境の改善に活用する。 	IV (1) III (8)	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により年度初めの対面型のオリエンテーションおよびガイダンスは中止となり、2年生以上に対しては資料による周知を行った。1年生に対しては、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとコース制を周知するためにオンラインのオリエンテーションを別途実施した。また、担任面談もオンラインで実施した。</p> <p>② 教務システムにおいて、シラバスや休講等の講義情報の提供、履修登録が電子化されており、令和2年度には大学外から履修登録を行うことができるようにした。個別の授業情報については、担当教員がきめ細かく提供できるよう学習管理システム（LMS）の利用を促進した。</p> <p>③ メタ学習ラボでは、新規採用者4名を含む合計12名のチューターにより学習支援活動を行なった。新型コロナウイルス感染症の影響により、全セッションにZoomを用いた完全予約制のオンライン形式で実施した。CRLA・ITTPCレベル1に認定されたチューターは1名であった。</p> <p>④ 4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画が行えるよう、年度初めの4月にコース別ガイダンスや、3年生向け卒研配属システムに関する説明会をオンライン（ライブ）で行ったうえで、オープンラボ用のウェブサイトを開設し、Zoomを用いたオンラインによるオープンラボを10月に実施、11月には研究室配属に関わる個別面談を研究室ごとに11月にオンライン（ライブ）で実施した。</p> <p>⑤ 各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談をオンライン（ライブ）で7月～8月と12月～2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ進路指導のための資料を作成した。将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。</p>	IV (2) III (5)	<p>① 1年生および2年生に対しては対面で、3年生以上に対してはオンラインでオリエンテーションを行い、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを周知した。また、1年生に対しては、コース制の説明とコース長によるコース紹介、およびクラスの顔合わせを対面で実施し、別途担任面談を実施した。</p> <p>② 教務システムを通じて電子化されたシラバスや休講等の講義情報の提供を行った。また、履修登録も電子化されており、大学外から履修登録を行うことができるようになった。個別の授業情報については、オンライン授業の浸透を受けて担当教員による学習管理システム（LMS）の利用が進んだ。</p> <p>③ コロナ禍においてより多くの学生を支援するために、メタ学習ラボのほかに、自習スペース（情報ライブラリ・594教室）を設け、先輩サポーターを配置し、15名が予約不要・対面による学習支援を行った。（相談件数は252件）</p> <p>④ 4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、3年生を対象に、4月にコース別ガイダンスを行い、10月には卒研配属に関する説明会をオンライン（ライブ）で行った。また、オープンラボ用のウェブサイトを開設し、Zoomを用いたオンラインによるオープンラボを10月に実施し、11月には研究室配属に関わる個別面談の期間を設けた。</p> <p>⑤ 各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談をオンライン（ライブ）で7月～8月と12月～2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ進路指導のための資料を作成した。将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。</p>	III (9)	<p>① オリエンテーションのウェブサイトを設け、1年生には対面のオリエンテーションで、在校生にはオンラインまたは対面でのガイダンスでディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを周知した。また、1年生に対してはクラス担任による面談をオンラインまたは対面で実施した。</p> <p>② 教務システムおよび学習管理システム（LMS）の更改を受けて、シラバスや授業情報、休講等の講義情報、履修登録、卒業論文その他の提出方法等の電子化を推進した。</p> <p>③ 学習支援センター「メタ学習ラボ」では、新規採用者2名を含む合計12名のチューターにより学習支援活動を行なった。新型コロナウイルス感染症対策を行い、全セッション対面で実施した。実施チュータリング・セッション数は190（利用者数77名）であった。</p> <p>④ 2年次のコース配属について、1年生向けに、4月に講堂においてオリエンテーションを実施した。オリエンテーションの前半では各コース長が自コースの紹介を行い、後半では身近な話題として「天気予報」を題材に、各コースとのかかわりを説明した。また、10月にはオープンラボを開催し、各コースが対面またはオンラインにより研究室紹介を行い、1年生は教員、上級生とのコミュニケーションを図ることができた。</p> <p>⑤ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を学習管理システムにより実施した。回答者数は前期396名、後期239名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、170名から回答を得た。</p>	IV (1) III (8)	<p>① 1年次必修科目担当教員、クラス担任、事務局、医務室が連携し、1年生の出席状況・課題提出状況を共有し、問題を抱える学生の早期発見に努め、学生からの相談への対応および個別指導などの対応を行った。</p> <p>② 1年生を対象に、2年次のコース配属について以下の説明の機会を設けた。 <ul style="list-style-type: none"> 4月 オリエンテーションにてコース配属説明とコース紹介を行った。 10月 オープンラボを実施し、各コースにおいて対面またはオンラインにより研究室紹介を行い、各コースの教員や上級生とのコミュニケーションの機会を設けた。また、コース配属説明会を対面で実施し、再度コース配属についての説明と、コース紹介を行った。 12月 昼休みに先輩学生によるコース相談会を開催した。本取組は先輩学生約30名による自主的な取り組みであり、1年生85名が参加した。 1月 コース配属説明会を実施し、コース配属プロセスについての説明と各コースの紹介ページの周知を行った。 </p> <p>③ 各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談を7月から8月と12月から2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ、進路指導のための資料を作成するなど、将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。</p> <p>④ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を学習管理システムにより実施した。回答者数は前期396名、後期239名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、197名から回答を得た。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置	<p>〔学生生活に関する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に学生（留学生を含む）のモラルやマナーに関する助言を行うとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。 ・学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度を創設する。 ・学生（留学生を含む）の生活状況の実態調査を実施し、学生生活の支援に反映する。 ・学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するよう支援に努める。 ・学生自らが学生支援施策の検討の場に参加する仕組みを作る。 <p>〔進路に関する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路支援体制の整備を図り、多様化しつつあるキャリアの現状を踏まえた支援を行う。 <p>・進路選択に必要な情報の収集と分析に努め、適切な進路支援とその改善に努める。</p>	IV (1) III (6)	<p>① 新入学生を対象とする奨学金制度「22世紀奨学金」を開始した。1学年次の成績の上位者を対象とするため、新入学生にアナウンスを行った。</p> <p>② 「学生生活実態調査」を実施し、学生の経済状況、修学、健康について調査した。実施にあたっては、従来の質問項目や内容について見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症に係る質問項目を設け、コロナ禍における学生のニーズや動向についても調査を行った。回答方法をウェブの回答フォームによるものに変更し、従来よりも高い回答率が得られた。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、登校者数の多い時間帯のバスの増便を行った。</p> <p>④ データでの提出が可能な各種届出について、紙媒体での提出からメールやウェブを活用した提出方法に変更することで学生の利便性向上を図った。</p> <p>⑤ 東京にて開催を予定していた「企業交流会&プロジェクト学習成果発表会in東京」については、新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、オンラインで開催した。（2月開催、個別企業面談に約30社参加）</p>	IV (1) III (6)	<p>① コロナ禍での感染防止策をはじめとする行動規範やマナー向上について、Webサイトやメール等により広く周知を行った。また、サークル活動における体育館等の大学施設利用のルールを別途作成し、現在の環境下におけるモラル・マナーの構築に努めた。</p> <p>② 令和2年度入学生のうち成績優秀者4名に対して、第1回22世紀奨学金を授与するとともに、新入学生を対象に制度の説明を行った。</p> <p>③ 定期的に医務室から「保健だより」を発行して全学生に情報提供するとともに、事務局からも月に一度、学生相談室の紹介を行っている。心身の健康に関する情報提供を随時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。</p> <p>④ 学外（学生食糧支援プロジェクト実行委員会）からの学生への食糧支援の申出に対し、混雑緩和をはじめとする感染予防対策を十分に講じたうえで、学生への食材の配布を学内にて実施した。</p> <p>⑤ 東京にて開催を予定していた「プロジェクト学習学外成果発表会in東京」については、新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、オンラインで開催した。（2月開催、約150社参加）また、企業交流会は12月に開催した学内合同企業セミナーと併催とし、さらに企業訪問に代わる施策として、各就職委員により30分/社の企業面談を実施した。</p>	III (6)	<p>① コロナ禍によるサークル活動の制限を5月に緩和し、施設委員会が策定したリスクに応じた施設利用のルールを徹底するよう周知を図った。</p> <p>② 学生委員会において、隔年で実施している「学生生活実態調査」のアンケートを実施した。実施結果について分析を行い、概要について学生にフィードバックを行うとともに、詳細について教授会で報告を行った。また自由記述についてこれまでは一覧で共有をするのみであったが、ワードクラウドを用いた視覚的な分析を初めて実施した。大学生協への要望について、大学生協にも共有し、改善を要請した。</p> <p>③ 函館市学生生活支援事業費補助金を活用し、大学生協と連携し、1万円分の食費・購買利用クーポンの発行および、食品の現物支給を実施した。現物支給分の食品の選定には、学生の声を反映した。</p> <p>④ サークル運営協議会や生協学生委員会と緊密に連携し、サークル活動や生協の活動の支援を行った。具体的には、新入生へのサークル紹介イベントの企画運営、サークル補助金の交付・支出、サークルによる学内施設利用ルールの策定などで学生の意見を踏まえた支援を行った。</p> <p>⑤ 東京にて「企業交流会&プロジェクト学習成果発表会in東京」開催し、学生によるプロジェクト学習の取り組みの紹介を行うことで、学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。</p>	III (6)	<p>① 新入生オリエンテーションにおいて、マナーや学内ルールを明示し、指導した。また、担任制度を通じた指導も継続して実施した。</p> <p>② 定期的に医務室から「医務室だより」を発行して全学生に情報提供するとともに、ウェブ学生便覧において学生相談室の利用について周知するなど、心身の健康に関する情報提供を随時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。</p> <p>③ サークル運営協議会からの要望により、必要に応じて各サークルへ貸し出すための音響設備を導入した。</p> <p>④ 生協学生委員会からの申し出により、サークル活動の発表の場の創出のために、学内（生協食堂）において、「未来大を元気にプロジェクト」と称した軽音楽部やよさこいダンスサークルの発表を実施した。</p> <p>⑤ 対面およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。 ・学内合同企業セミナー（全学年対象、12月開催、出展107社） ・Web合同企業説明会（令和6年度卒対象、7月および12月開催、出展21社） また、上記学内企業セミナーにおいて参加企業72社と情報交換を行い、協力関係を強化した。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 III 令和3年度 III 令和4年度 III (1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	<p>〔重要な研究テーマに対する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行う。 <p>・研究テーマの成果報告会を開催し、教員間の研究交流を図り、教員間の共同研究を推進する。</p> <p>〔研究プロジェクトのプレゼンスの向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度（注）を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図る。 	III (2) II (1)	<p>① スマートシティはこだでラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが引き続き増加し、全国各地でのAIデマンド交通実験に加え、4地域での継続運用を行っている。また、引き続き各所からの問い合わせおよび実験への対応に本学教員が参画し、スマートモビリティ/MaaSの先進的研究を推進した。</p> <p>② マリンIT・ラボが、JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の研究継続を推進しており、コロナ禍でインドネシアでの現地実験は遂行できなかったが、遠隔データの収集を通じてインドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し、マリカルチャビグデータの生成・分析、ならびに教育・訓練システムの構築継続を行った。</p>	III (3)	<p>① 経済産業省の「令和3年度産学融合拠点創出事業（J-NEXUS）」にて採択となった「チャレンジフィールド北海道」において、本学はスマートシティはこだでラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを事業内容として推進することとして、特に道内への展開を推進することとなった。全国展開が進展している中で特に道内展開は実証実験および実運用含め、厚真町、南幌町、中富良野町、江差町をはじめとする自治体への展開が行われた。</p> <p>② マリンIT・ラボが、JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の研究継続を推進しており、コロナ禍でインドネシアでの現地実験は遂行できなかったが、遠隔データの収集を通じてインドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し、マリカルチャビグデータの生成・分析、ならびに教育・訓練システムの構築継続を行った。</p>	III (3)	<p>① 昨年に続き、経済産業省の「令和3年度産学融合先導モデル拠点創出プログラム（J-NEXUS）」にて採択となった「チャレンジフィールド北海道」において、本学は「スマートシティはこだでラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを事業内容として推進することとして、特に道内への展開を継続した。この中で、連携協定を結んだ江差町において「江差マース」を、未来大近辺において、主として未来大生を対象とした「未来大AIマース」を実施した。</p> <p>② マリンIT・ラボは、JSTの地球規模の課題に対応する国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の研究最終年度に入り、コロナ禍で中断されていた現地実験をインドネシアで行い、技術移転と共同研究プロジェクトに取り組み、取りまとめを行った。</p>	III (3)	<p>① 特別研究費（学内公募型）の重点領域として、11事業（19,503千円）を採択・実施し研究の推進を図った。</p> <p>② 「チャレンジフィールド北海道」の事業内容として、「スマートシティはこだでラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを推進継続中である。この中で、連携協定を結んだ江差町において「江差マース」（令和5年11月～令和6年2月）、また本学近辺において、未来大生・教職員などを対象とした「未来大AIマース2」（令和5年10月）の実証実験を実施した。</p>
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置	<p>〔研究成果の共有と評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学として支援を行った学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。 ・学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。 ・教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。 <p>〔研究成果の情報公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が行う研究成果について、機関リポジトリでの公開、教員研究紹介等の冊子の発行、地域交流フォーラム等のイベントの開催など多様な機会を通じて、国内外へ公開するとともに、研究成果の地域社会への還元を進める。 <p>〔研究倫理の遵守〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者倫理の普及に努め、研究活動における不正行為を防止する。 	III (4) II (1)	<p>① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。（5850件、博士学位論文数45件）</p> <p>② 社会連携センター交流会兼AIセンター交流会をコロナ禍により対面実施を見送り、3月にオンラインで実施した。このフォーラムの中で、スポーツAIへの取り組み3件を紹介した。</p>	III (5)	<p>① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。（5,866件、博士学位論文数52件）</p> <p>② 社会連携センター交流会兼AIセンター交流会をコロナ禍により対面実施を見送り、オンライン開催とした上で、本学重点領域であるメディカルITに関する内容を取り上げ、「函館からはじまる医工連携研究の最先端」として、連携する函館市医師会、函館高専からの講演も含めて取り組みを紹介した。</p>	III (5)	<p>① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。（5,911件、博士学位論文数60件）</p> <p>② 社会連携センター交流会兼未来AI研究センター交流会として、4年ぶりに地域交流フォーラムを対面で開催した。昨年12月から行ってきた未来大AIマースの実証実験結果を踏まえ、「函館道南の公共交通の未来を考える」をテーマに、講演とパネル討議を行った。</p>	III (5)	<p>① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。 ・6,077件うち博士学位論文数62件（平成23年からの累計）</p> <p>② 日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し、教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置	<p>〔外部研究資金獲得の支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。 <p>・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還元させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。</p> <p>〔知的財産化・事業化の支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。 	III (4)	<p>① データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。</p> <p>② 特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。</p> <p>③ 科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。</p>	III (4)	<p>① データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。</p> <p>② 特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。</p> <p>③ 科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。</p>	III (4)	<p>① データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。</p> <p>② 特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。</p> <p>③ 文部科学省のスタートアップエコシステム形成支援事業において、北海道大学が主幹するHSFCプラットフォームが採択され、本学は共同機関として参加、アントレプレナーシップ啓発サイトの構築等の事業推進を行った。</p>	IV (1) III (3)	<p>① 科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。</p> <p>② オープンアクセスジャーナルやデザインワード等への積極的な掲載や応募を促進するため、新たに論文掲載料等の一部を補助することとし、9件（692千円）を支援した。</p> <p>③ 文部科学省のスタートアップエコシステム形成支援事業であるHSFCプラットフォーム（主幹：北海道大学）において、本学は共同機関として以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域アントレプレナーシップ啓発サイト（DONAN.city）の開設 高校生向け起業体験プログラム（Startup Base U-18 in 函館道南）の実施 教員向けの起業支援/GAPファンドのプロモーションとして、北海道大学産学連携アドバイザーによるヒアリングと意見交換を実施
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 IV 令和3年度 III 令和4年度 III	<p>〔教育を通じた地域貢献〕</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト学習や各種演習をはじめ、地域をフィールドとした教育研究活動、地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。 地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を実施する。 <p>〔研究活動を通じた地域貢献〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や教員が主体となって、地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い、その成果を地域に還元する。 社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。 I・T関連産業や地域の基幹産業に寄与するため、共同研究の推進や研究成果を活かした起業を促す。 <p>〔教育機関等の連携による地域貢献〕</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の教育機関との学術連携・社会連携を進める。 地域の小学校・中学校・高校などと連携し、情報教育への貢献に努める。 	IV (2) III (5)	<p>① 人工知能研究第一人者の4人による特別講演会を7月に、本学教員を講師とする公開講座2講座を12月に、ともにオンラインで実施し、地域住民に本学における研究内容をPRするとともに、生涯学習の機会を創出した。</p> <p>② 道南において35年ぶりとなる日本酒製造に向けて、箱館酒蔵と本学とでAI技術による支援を行うこととし、報道発表を行った。</p> <p>③ 函館税関との包括連携を受けて、税関業務へのドローン導入を踏まえたドローン講習とドローンデモフライトを税関職員向けに本学および小樽港にて行った。</p>	IV (1) III (6)	<p>① 江差町との連携協定締結が本年度結ばれたことより、調印式に合わせて江差町の視察、また本学研究事例の紹介3回、本学特任教授による小学校におけるIT/AIの授業1回を行った。</p> <p>② 函館視力障害センターと連携事業に関する協定を締結した。本協定は高齢者や障害者ほか、地域に関わる全ての人のための情報支援について課題解決を図り、新たな提案を通じた社会貢献に寄与することを目的としたものである。</p> <p>③ 留萌市および札幌市立大学、未来シニアと本学の4者で、留萌市における公共交通課題解決に向けた取り組みを行った。</p>	IV (1) III (6)	<p>① 函館税関との包括連携を受けて、税関150周年記念のパネル展示を学内にて行なった。また税関データを対象にした共同研究に向けて協議の継続を行った。</p> <p>② 令和4年度の公開講座を10月にオンラインにて開催した。本学の教員の取り組みの中から、一般の方々にもわかりやすく、興味を持ってもらえそうなテーマを選定した。</p> <p>③ 専門分野における高大連携として、市立札幌丘高校と連携の準備を進めた。同校の数理データサイエンス科での探究活動等での教育に関する支援を目的として、連携協定を結び運びとなった。</p>	III (7)	<p>① 函館税関との包括連携を受けて、授業内において函館税関の業務内容、IT化についての講義が行われた。また、税関データを対象にした共同研究を継続して行った。</p> <p>② 9月に日本認知学会と共催で、本学校舎を設計・建築した山本理顕氏を講師に特別講演会「建築空間とその作法：「公立はこたて未来大学（2000年）」から「名古屋造形大学（2022年）」まで」を開催した。また、3月にジャーナリストの七沢潔氏を講師に特別講演会「科学技術と地方/地域社会原発凍結から20年後の能登半島地震をめぐって」を開催した。</p> <p>③ 令和5年5月に市立札幌丘高校とデータサイエンス教育に関する連携協定を締結した。同校の数理データサイエンス科での探究活動において、「折り紙の数学」など4テーマについて教育支援を行った。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 III 令和3年度 III 令和4年度 III	<p>〔グローバルな学術交流ネットワークの構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。 <p>〔学術交流を支援するための体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の海外派遣を促進するとともに、公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ、学生の留学を支援する。 ・学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図る。 ・海外派遣・受け入れと適合性の高い、教育制度の実現を目指す。 	IV (1) III (5)	<p>① コロナ禍収束後を見据え、学術連携している各大学との交流を今後促進させていくため、協定の内容および交流状況について改めて確認し計5件の協定更新手続きを行った。</p> <p>② 従来の講演に代えて、Zoomによるオンライン学術講演会を企画し、広島大学大学院先進理工系科学研究科 栗田雄一教授による講演などを計5回実施した。</p> <p>③ 公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。</p>	III (4)	<p>① JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度・協定派遣に2件、同・協定受入に1件申請し、協定派遣の2件について採択された。</p> <p>② 公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。</p> <p>③ 大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチャーター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、引き続き本学の留学受入体制について広く周知を行った。</p>	III (4)	<p>① 新規で、タイのチェンマイ大学と学術連携覚書を締結した。</p> <p>② 日本学生支援機構海外留学制度を活用し、大学院生1名が令和5年3月から9月まで（予定）新規の協定校であるタイのチェンマイ大学へ留学した。また、独自の留学助成金により、当該学生に対して渡航費等の支援を行った。</p> <p>③ 協定校から4名の交換留学生（9月～1月）を受入れた。入国後、生活を始めるまでの住居や諸手続き、帰国の準備などについて事務局による支援を行った。英語での講義を実施し、日本語に長くない留学生でもシステム情報科学に関する講義を受講できるようにした。</p>	IV (2) III (2)	<p>① 新規で、北海道科学大学と包括連携協定を締結した。また、韓国の弘益大学と学術連携覚書を締結し、弘益大学で開催された国際デザインワークショップに学部生18名および大学院生3名を派遣した。</p> <p>② 協定校2校から計7名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き、帰国の準備などについて支援を行った。</p> <p>③ 海外の連携協定校とのワークショップなどの交流プログラムに対し、単位化できる制度として「グローバル共創プログラム」を設けた。</p>
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置 (1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 IV 令和3年度 III 令和4年度 III	<p>〔社会連携の全学的な取り組みの推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。 ・社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。（再掲） ・産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進する。 <p>〔外部研究資金獲得の支援〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。 ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還元させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。 <p>〔知的財産化・事業化の支援〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。 <p>〔専門人材の育成と組織化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネーター、地域連携・社会連携コーディネーター、研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。 	IV (2) III (1)	<p>① プレスリリース体制を整備するとともに共同研究、外部講演活動等に係るニュースを15件発信した。</p> <p>② カーリング競技の支援技術の発展とそれらに関わる優秀な人材育成および地域社会への貢献を目指すカーリング包括連携（北見工大、電通大、株式会社アイエンター、株式会社AIS北海道）を締結した。</p> <p>③ はこだて国際科学祭については、全てオンラインにより開催した。オンライン化は初めての試みであったが、トータル28のプログラムを実施し、のべ約5,800名の参加があった。また、地域の科学イベントながらも、海外も含め全国各地からの参加があった。</p>	III (3)	<p>① 共同研究、外部講演活動等に係るニュースのプレスリリースを行った（12件）</p> <p>② 未来大出版会より7冊目の刊行物として、学内で実施した「計算論的思考コキウム」での発表と議論をベースにまとめた『計算論的思考ってなに？コンピュータサイエンティストのように考える』を刊行した。</p> <p>③ ワークーションを含む函館市の企業誘致活動と連携し、e-Janネットワークス株式会社の函館サテライトオフィスの開設にあたり本学と共同研究契約を締結した。</p> <p>④ はこだて国際科学祭については、全てオンラインにより開催した。トータル38のプログラムを実施し、のべ約6,100名の参加があった。</p>	III (3)	<p>① 共同研究、外部講演活動等社会連携に係るニュースをウェブサイトに掲載しプレスリリースを行って広く情報発信した。（6件）</p> <p>② 函館にサテライトオフィスを開設したe-Janネットワークス株式会社と本学との共同研究契約を昨年度締結し、実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を継続展開中である。今年度はその成果の一つとして、特許1件を共同出願した。</p> <p>③ はこだて国際科学祭について、今年度はオンライン形式と対面形式を織り交ぜて開催した。トータル33のプログラムを実施し、のべ約2,400名の参加があった。</p>	III (3)	<p>① 函館にサテライトオフィスを開設したe-Janネットワークス株式会社と本学との共同研究契約に基づき、実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を継続展開中である。その成果の一つとして、今年度も特許1件を共同出願した。</p> <p>② 社会連携センターの職員の知識・スキル向上を兼ねて、独立行政法人工業所有権情報・研修館の知財戦略デザイナー事業を活用し、弁理士による知財発掘調査や知財教育セミナーを実施するとともに、OJTによる先行技術調査方法の指導等を受けた。（延べ12日間）</p>

第3期中期計画 (R2～R6年度)		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置	<p>〔学術資料・情報の収集と提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報流通の変化、利用動向を見据え、紙の書籍や雑誌に加えて、電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等、教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供する。 ・収集した資料・情報をより効果的に検索し、活用できるための環境を整備する。 ・全国の大学図書館、公共図書館、国会図書館等とのネットワークを通じて、必要な学術資料・情報を提供する環境の充実に図る。 <p>〔教育研究成果のオープン化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリの整備を進め、大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに、長期的な保存を図る。またそのための効率的な運用方法を検討する。 <p>〔地域における知の拠点と図書館連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における「知の拠点」として、所蔵する資料や施設を公開し、提供する。 ・地域における図書館連携活動を進め、図書館相互の利用促進、読書啓発等の活動を推進する。 	IV (1) III (6)	<p>① ライブラリー利用のオリエンテーションをビデオオンデマンド化したほか、学生、教員のためのオンラインライブラリソースの利用を紹介するサイトを作成し、電子書籍や電子ジャーナルの使い方に加えて、同時閲覧数緩和などの措置を迅速に情報提供した。</p> <p>② 登校制限下でも可能な限りライブラリーの利用を可能とした。具体的には入場数管理や書籍の除菌装置の導入・作成により安全性を確保し、開架閲覧や閲覧室が安全に利用できるようにした。</p> <p>③ 在宅での学習のサポートを強化するため、事前にメールで貸出図書をクリックし、接触を避けて窓口で貸出・返却する方式や、郵送貸し出しサービスを行った。</p>	III (7)	<p>① ライブラリー利用のオリエンテーションをビデオオンデマンド化したほか、学生、教員のためのオンラインライブラリソースの利用を紹介するサイトで、電子書籍や電子ジャーナルの使い方の情報提供した。</p> <p>② 新たな取り組みとして、オンライン下で読書を通じた学生間のコミュニケーション促進のためのイベントとして、「オンライン読書ルーム」を6～7月にかけて10回実施した。</p> <p>③ 閲覧室を利用して新入生の自主学習を先輩学生がサポートする「先輩サポーター」をメタ学習センターと共同で通年実施した。月平均40件程度の利用があり学生に好評であった。</p>	III (7)	<p>① 3年ぶりに、冊子体書籍の選書会を実施した。選書会では、本学専門分野および教養分野の学術書約1,000冊が選書された。</p> <p>② 機関リポジトリのシステムを更新し、共用リポジトリサービスJAIRO CLOUDを導入した。更新にあわせて画面デザインも変更し、システムの改善を図った。</p> <p>③ ライブラリーホームページで、本学が所有する書籍や資料の情報を広く発信した。「未来大文庫」、「コースの本棚」など本学の特徴的な資料情報はラベリングするなどしてわかりやすく提供し、利用を促進した。</p>	III (7)	<p>① 冊子体書籍の選書会（未来大ブックフェア）を実施した。学生および教職員延べ180名が参加し、本学専門分野および教養分野の学術書約1,000冊が選書された。</p> <p>② 教員による推薦図書の展示コーナーを更新し、約40冊を追加した。また、特別展示企画を計9回実施した。これらの情報をライブラリーホームページで公開した。</p> <p>③ キャンパス・コンソーシアム・函館ライブラリーリンクにおいて、読書や図書館利用の啓発のために以下を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も各図書館の蔵書の特徴を紹介する「はこだてLL文庫」のオンライン開催に参画し、約30冊を紹介した。 ・アカデミックリンクに参加し、函館市内の図書館の蔵書の特徴やライブラリーリンクの活動を紹介するポスターを作成した。 </p>
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 (1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 III 令和3年度 III 令和4年度 III	<p>〔理事長主導による戦略的な運営〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建学の理念に基づき、理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて戦略的な取り組みを推進する。 <p>〔明確な業務分担による機動的な運営体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会等を適切に運営するとともに、明確な業務分担により学内委員会組織の機動的な運営体制を推進する。 	III (3)	<p>① 理事長のリーダーシップのもと、教職員で構成されるCOVID-19対策会議を通じて迅速に授業のオンライン化を図ることができた。さらにオンライン授業のためのワークショップを開催し、教育の質の向上を図った。</p> <p>② 学内会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとするCOVID-19対策会議を速やかに組織し、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。</p>	III (3)	<p>① 理事長のリーダーシップのもとCOVID-19対策会議を定例化して開催し、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に対応した。また、検討グループを組織して次年度以降に向けたポストコロナにおける授業設計の方法について検討を行い、授業実施計画に反映した。</p> <p>② 教育研究審議会、部局長会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとするCOVID-19対策会議において、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。</p>	III (3)	<p>① 理事長のリーダーシップのもとCOVID-19対策会議を開催し、感染状況の変化に対応して教育方法や学生支援に反映した。また、対策会議内で令和5年度以降に向けたポストコロナにおける授業手法について検討を行い、授業実施計画に反映した。</p> <p>② 教育研究審議会、部局長会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとするCOVID-19対策会議において、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。</p>	III (3)	<p>① 新理事長による新たな体制を構築し、学内各種会議の審議過程を見直し、コース単位で議論する仕組みに変更することで、より多くの学内意見を集約することが可能となり、戦略的な取り組みの基盤を整備した。</p> <p>② コースおよびメタ学習センターを単位とする審議体制を構築し、重要事項についてはコース内で十分な議論を行った上で、教育研究審議会および教授会での審議を行うようにした。また、副学長の役割分担を明確にし、学内委員会との連携の強化に努めた。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置	<p>【優秀で多様な人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い、優秀な人材を採用、確保するとともに、多様な教員の雇用を継続して推進する。また、業績評価を引き続き実施し、評価結果を処遇や賞与、学内研究費に反映させる。 事務局の組織体制について適宜見直しを行い、職員の人材確保に努め、柔軟かつ適正な職員の配置を行う。 <p>【教職員の能力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営に必要な知識、技能を習得するため、研修の充実や自己啓発の促進を図るとともに、他機関との人事交流を検討し、教職員の能力向上に取り組む。 <p>【教員の在在外研修制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるため、教員の在在外研修制度を引き続き推進する。 	III (4) II (1)	<p>① 特任教授が本学の教育研究に主体的に関われるよう、大学院生の教育指導に関する制度の見直しを行った。</p> <p>② 事務局の体制見直しを行い、留学生の受け入れや本学学生の留学に関する業務を所管する部門を新設するなど、組織の再編を行った。</p>	III (5)	<p>① 特任教授制度を利用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授3名）。</p> <p>② 事務局のオンライン化を検討するため、事務局各課から人員を配置しワーキンググループを編成した。</p>	III (5)	<p>① 特任教授制度を利用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授5名）。また、これまでの特任教員制度等の制度の整備を行い、資格や責務を明確にした。クロスアポイントメント制度を導入し、教員が複数機関で雇用されることを可能にした。</p> <p>② 公大協主催の公立大学職員研修、研究活動促進に資するための研修、個人情報保護法改正に伴う実務者勉強会、教学IRに関する研修のほか、北海道FDSD協議会主催の学生支援に関する研修等に教職員が参加し、能力向上を図った。</p>	III (5)	<p>① 管理職にプロパー職員を配置した。様々な採用説明会に参加するなど積極的な採用広報に努め、新たにプロパー職員2名を採用し、人材の確保に努めた。</p> <p>② 事務局プロパー職員を対象として、公立大学の実務知識の習得を図るため、公立大学教職員研修システムを利用し、「公立大学における大学業務の進め方」に関する職員研修を受講させ、報告書を提出させた。</p>
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	<p>【適切な予算配分と執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画、年度計画に基づいて、適切な年度予算の編成に取り組むとともに、柔軟で効率的な執行に努め、経費の節減を図る。 <p>【外部資金の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附の受入を促進するための取り組みを進めるとともに、各種の外部資金獲得に係る迅速な情報収集と学内の情報共有を図り、外部資金の確保、拡充を図る。 	III (2)	<p>① 令和2年度の予算執行に際しては、新型コロナウイルスの感染防止対策や学生への経済支援など、突発的な事象に対し柔軟な対応に努めた。</p> <p>② 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットの配布や開学20周年記念誌の配付に併せ未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受け入れ促進に取り組んだ。</p>	III (2)	<p>① 令和3年度の予算執行に際しては、新型コロナウイルスの感染防止対策やワクチン接種にかかる費用の措置など、柔軟な対応に努めた。</p> <p>② 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受入促進に取り組んだ。また、金融機関と「遺贈による寄附」に関する協定を締結し、遺言による寄附の受け入れのための仕組みづくりを行った。</p>	III (2)	<p>① 令和4年度の予算執行に際しては、光熱水費や物価の高騰が続く中で、必要に応じて補正予算を編成するなど、適正な支出管理に努めた。</p> <p>② 引き続き、本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附ができるよう取り組んだ。</p>	III (2)	<p>① 令和6年度予算編成にあたっては、管理経費のシーリングにより経費を節減した一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、価格高騰による光熱水費の増分を確保し、設備更新にも予算配分を行うなど、弾力的な予算配分に努めた。</p> <p>② 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附ができるよう取り組んだ。</p>
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	<p>【施設設備の適正な維持管理と長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。 <p>【情報通信システムの整備・情報セキュリティの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努める。 	III (2)	<p>① 令和3年3月に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、施設の修繕履歴等の情報を蓄積し、点検診断に活用するとともに、定期的な点検の実施により計画的に劣化や損傷を修繕することで、トータルコストの縮減と機能の維持を図ることとした。</p>	III (2)	<p>① コロナ禍後に求められる情報通信インフラ環境にするべく、セキュリティとプライバシーを担保しつつ多様なクラウドリソースの積極的な活用、次期学術情報ネットワーク(SINET6)の箇箱ノード整備にともなうSINET6の積極的な活用、学内・学外から安全に利用可能な仮想デスクトップ環境の整備等、次世代通信技術の活用のみならず、学生が求める多様な学び方や教職員の働き方改革に対応できる学内インフラへの転換を中心に次期システムの仕様を策定し、プロポーザル方式により構築業者の選定を行った。</p>	III (2)	<p>① 令和4年4月1日より新情報通信システムが稼働しているが、安定的な稼働を図るため、構築業者および常駐SE、本学システムWGと連携し、逐次トラブルや課題をメール(ML)で情報共有し、解決にあたった。また、利用方法等については、学内ユーザへ各種マニュアルを提供するとともに、ヘルプデスクを設置し、メールでの問い合わせに対応した。</p>	III (2)	<p>① 施設・設備の令和13年度までの維持補修計画を追加するなど、「公立はこだて未来大学インフラ長寿命化計画」の改訂を行った。</p>

第3期中期計画（R2～R6年度）		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置	<p>〔環境負荷の削減〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ、資源収集対策等を推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。 <p>〔安全衛生管理と健康管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理体制のもと、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに、臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組む。 <p>〔危機管理体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の体系的な整備を図る。 <p>〔ハラスメントの防止〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止ガイドライン等に基づき、人権侵害防止に係る啓発活動に取り組む。 	III (5)	<p>① 衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡視を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配慮することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。</p> <p>② オンライン授業への移行や入構人数の段階的な緩和措置、また、卒・入学式等のイベントの実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。</p>	III (5)	<p>① 学生相談室の利用方法等についてメールやWeb学生便覧にて周知を行った。また、学生相談室・医務室・事務局で相談予約状況をデータで共有することで、相談予約受付を事務局と医務室で行う体制を確立した。また、相談内容や学生相談室の混雑状況等に応じて学生相談室の前に医務室で相談対応を行うなど、早期かつ適切な支援に努めた。</p> <p>② オンライン授業への移行や入構人数の段階的な緩和措置、また、卒・入学式等のイベントの実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。</p>	III (5)	<p>① 学生相談室のカウンセラー、医務室の看護師、学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し、それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切な対応を検討・確認した。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年度に設置したCOVID-19対策会議において、危機管理体制の構築を行っている。対面授業の再開等の授業形態の段階的な緩和や、卒・入学式等の行事の実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。</p>	III (5)	<p>① 社会連携センター内の照明設備のLED化、情報ライブラリー閲覧室個人ブースの全読書灯の白熱電球をLED電球へ交換した。また、卒業研究生スペースに設置されているデスクライトの蛍光灯をLED電球へ順次交換した。</p> <p>② 学生相談室のカウンセラー、医務室の看護師、学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し、それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切に対応した。</p> <p>③ 令和6年2月に教職員に対して外部講師によるハラスメント研修を実施した。</p>
9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置 法人評価委員会評価 令和2年度 III 令和3年度 III 令和4年度 III (1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置	<p>〔自己点検・評価の実施および外部評価の受審〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な情報集積体制を構築し、定期的な自己点検・評価を実施する。また、法人評価委員会および大学認証評価機関による外部評価を受け、教育研究や大学運営の改善に努める。 	III (1)	<p>① 前期末・後期末に、学部生および院生に授業フィードバックシートに回答させるにあたり、今年度はオンライン授業を実施したため、一部の質問項目をオンライン授業用に修正し、実施した。また、前期の回答結果をもとに、学生の満足度が特に高かった教員4名による2回のオンライン授業ワークショップを9月に行った。</p>	III (1)	<p>① 令和2年度の授業フィードバックの回答結果をもとに、一部の科目について担当教員にヒアリングを行い、授業改善を促した結果、令和3年度の授業フィードバックでは問題点が改善された。</p>	III (1)	<p>① 毎学期の授業フィードバックの回答結果をもとに、特に履修生の満足度が高い授業を「未来大生が選ぶ高満足度授業」として選定することとした。その結果、前期は5授業、後期は6授業が高満足度授業として選定された。なお、選定された高満足度授業については、大学ウェブサイトにて公開した。</p>	III (1)	<p>① 教学IRの一環として、入学年度別通算GPAの分布、入学年度別各学年での平均取得単位数、入学年度別在籍者数、各科目の成績分布をグラフにより可視化するシステムを開発した。</p>
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	<p>〔戦略的な広報およびIRの推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し、戦略的な情報発信を行う。また、大学のさまざまな活動を調査分析するためのIR機能を整備し、大学の状況を測定するとともに、必要に応じて公開し、教育研究の改善や大学運営に活用する。 	IV (1) III (3)	<p>① 公式ウェブサイトにて開学20周年を記念した特設サイト「mirai202020」を開設したほか、開学20周年を特集した函館新聞のシリーズ記事の企画が採用された。また、開学20周年記念誌を編集し、関係者に配付した。</p> <p>② 本学のIRに有益な指標を選定し、それに必要な測定値（各種原データ）の決定と、オンラインによる測定値集約の方法の検討を行った。</p>	III (2)	<p>① 本学の専門分野であるICTを用いた様々な取り組み事例をプロジェクト学習発表会や、ウェブサイトの記事、報道機関からの取材などを通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを実施した。</p> <p>② IRのための大学での基本的な指標として、基本データに加え、入試統計、就職統計、競争資金、財務状況、図書館利用統計等にかかわる各年度データのオンラインデータ化を行うとともに、データの可視化作業を行った。</p>	III (2)	<p>① 本学の教育・研究により得られた成果をウェブサイトの記事、報道機関からの取材などを通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを実施した。また、令和4年度事業として、テレビ番組制作および番組のWeb配信を行うなど、研究を中心として紹介することにより、本学のブランディングに資する取り組みを実施した。</p> <p>② IRのための大学での基本的な指標として、基本データに加え、入試統計、就職統計、競争資金、財務状況、図書館利用統計等にかかわる各年度データのオンラインデータ化を継続した。また教学IRを目的として、評価委員会において文部科学省のガイドラインを参考に調査項目を抽出した。</p>	III (2)	<p>① 本学の教育・研究により得られた成果をウェブサイトの記事や、報道機関からの取材などを通して広く周知するなどの取り組みを実施した。また、それら取り組みを円滑に実施するため、ウェブ媒体の運用や考え方について整理を行った。</p> <p>② 経営企画室と評価委員会が連携し、教学IRとして、卒業研究の成績、通算GPA、平均取得単位数、在籍者数の4項目について過去5年間の推移を可視化した、現状の把握を行った。</p>